

# 大友支族・豊後高崎氏について

佐藤末喜

はじめに

姓氏家系大辞典(太田亮著)によれば

高崎 タカサキ

上野、陸前、羽後、安芸、阿波、豊後、日向等に此の地名あり。

1、大友氏族

豊後国の豪族にして、大分郡高崎邑より起こる。高崎城あり。

大友系図に「能直―景直(或は時景、一萬田太郎左衛門尉、大和守高崎云々等の祖)と見ゆる後也。

2、清和源氏

備後の豪族にして、海東諸国記に

「政良・戊子年、使を遣わして来朝す。書して備後州高崎城大將軍源朝臣政良と称し、宗貞国の請を以って接待す」と

見ゆ。

3、雑載

加賀藩給帳に「七拾石高崎正慈」と。

また鹿兒島藩士に高崎氏あり・高崎正風、幕末、明治に功あり、又歌を以て名を挙げ男爵を賜う。その子を元彦と云う。また同藩士高崎五六も功を以て男爵を授けらる。その子安彦也。その他、岩代、武蔵等に此の氏存す。

とある。高崎氏が大夫支族であることは各種・各流の大夫系図にも明示されており、同氏のルーツの一つとして広く認められているといえよう。

本稿は従来必ずしも明確でなかつた「高崎氏祖」を解明するとともに筆者墳墓の地である「高崎邑」より起こる「豪族高崎氏」の盛衰を通じて豊後中世・大夫史の一端を探らうとするものである。

〔高崎氏祖・時景について〕

高崎氏の鼻祖とされる大夫時景は大夫始祖・能直の六男であるが、時景中心に諸系図をみてみよう。(八男・能郷を併記してあるのは高崎・志賀氏祖説との関連による)

〔大夫系図〕

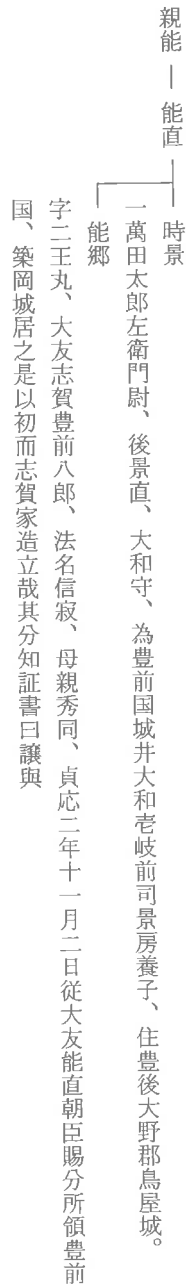
統群書類従巻第五百十、系図部四十五 藤姓

親能 — 能直 — 景直

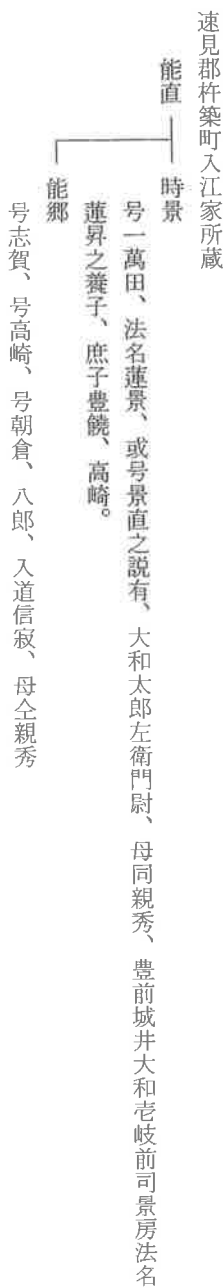
或時景、一萬田太郎左衛門尉、大和守、法名蓮景、母同親秀、豊前之城井老岐前司景房入道蓮昇養子、一萬田、城井、豊饒、高崎、井上、袴田、太田等之祖。

能郷  
志賀八郎、法名信寂、母同親秀、志賀之祖也、庶流朝倉等

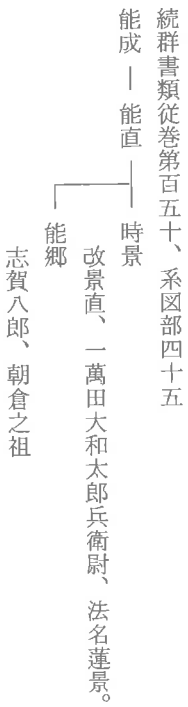
〈大友志賀系図〉



〈大友田原系図〉



〈大友系図〉



〈大友木付氏系図〉

勝山歴代、豊城世譜乾卷収載

頼朝 — 能直 — 時景

城井太郎兵衛尉、母同前、豊前城井大和老岐前司景房

諡蓮昇養子、諡蓮景。

能郷

童名二王丸、号大友志賀豊前八郎、入道信寂、母白拍子  
朝倉入道、女供、志賀朝倉祖

〈高野山文書〉

西生院○紀伊

大友家御世代過去牒

大日本史料第五編之二収載

能直 — 景直

太郎左衛門尉、大和守、母親秀同一萬田庶子高崎、豊饒。

能郷

八郎入道、母親秀同、志賀先祖、庶子朝倉

大友始祖・能直の出自や事歴とくに豊後入国の有無等については近年の研究によりほぼ定説となりつつあると思われるがその詳細については省略する。<sup>(2)</sup>

上記の諸系図によって時景の人物像をまとめてみると

- ① 能直の六男で母は正妻の尼深妙である、時景とも景直とも謂う
- ② 豊前城井の景房(大和老岐前司)の養子となる
- ③ 官位は左衛門尉、大和守を称す
- ④ 大野郡に所領を有し鳥屋城に住、一萬田氏を号す
- ⑤ 城井・高崎・豊饒・井上・袴田・太田氏の祖
- ⑥ 法名は蓮景

ということになろうか。

ここで系図に出てくる「母同親秀」について触れる。生母は長男の親秀と同じ正妻の、「高山四郎重範入道女、号風早禪尼、法名深妙」である。

能直は死に臨んで、彼の所領の最も重要な豊後国大野荘および相模国大友郷を妻・尼深妙に譲るが、これは年来の夫婦の絆・信頼関係の上に立ち、十二人の子の生母として彼等を統制して、誤りなく所領の配分を行うであろうことを期待してのことであつたらう。尼深妙は能直の期待にそむかず、所領配分とその後起こる大友郷を巡る相論(三代頼泰と伯父の能秀・時景の争い)の決着に関与している。また八男能郷の志賀家については能郷が病弱だつたこともあり殆ど彼女が後見し差配している。能郷の次男禪季を僧とし大野荘志賀村に泊寺を建立し、自らと夫能直の菩提寺とするレールを敷いたのも彼女の才覚であつた。能力的にも優れていたらしく所謂「女傑」と呼ぶに相応しくかつ長命だつたらしい。文永二年(一二六五)九月九日死亡。豊後大友氏の基盤固めに能直未亡人・尼深妙の果たした役割は極めて大きかつたと筆者はみている。

時景はこの母から延応二年(一二四〇)豊後国大野庄内上村半分地頭職を譲られている。この土地は大野郡上井田村大字市万田(現朝地町)である。なお上村の他の半分地頭職は妹の美濃局に分与されている。

この土地は弘安八年(一二八五)の豊後国図田帳では

大野庄三百町

上村五十一町内

二十五町五段

横尾尼跡、御所女房按察使御局

二十五町五段

大和太郎兵衛入道蓮慶跡、同孫鶴丸

となっており、時景の所領は二十五町五段の広さであったことがわかる。

「大和太郎兵衛入道蓮景跡、同孫鶴丸」とは、入道して法名を蓮景と号した時景がこの時既に死亡していて、その跡を孫の孫鶴丸(宣顕)が相続していることを意味している。

ところで上記系図で、時景・景直の混用がみられたがこれについて高名な郷土史家の久多羅木儀一郎氏はその著「一萬田氏由緒考」(昭和二五年刊)のなかで

「一萬田氏の始祖は、大友系図や竹中一萬田系図には景直とし、別本一萬田系図には時景に作り、また志賀系図には時景、後景直と記入してある。しかし後に引く詫曆文書の文久八年二月十日附のものに、大友太郎兵衛尉時景法師、法名蓮景とあり、また志賀文書延応二年四月六日深妙尼の所領配分状に、大和太郎兵衛尉とあるから、これらの所記を信憑すべきであろう。すなはち時景は別本一萬田系図に記載の如く太郎兵衛尉と称し、薙髪して蓮景と号した。後に景直と改めたといふが如きは考えられない。その大和太郎兵衛尉と云ったのは、大友系図に見える通り、大和守であった為と思はれる。」と解説しているが後出の薩摩・島津史料では「景直」と記録されているところをみれば、「時景」とも「景直」ともいわれていたのではないだろうか。

久多羅木氏はさらに時景が、豊前の城井大和耆岐前司景房入道蓮昇の養子となり、城井氏の祖ともあることについて異議を唱えられている。「城井の宇都宮系図や、別本の紀井宇都宮系図には、時景を養子とした記載がなく、況や景房には男子三人もあるので、養子の必要もなかった筈である」と断じておられる。

久多羅木氏は断定されるが、大友氏は養子縁組によって地元豪族の所領を侵食してきた経緯がある。このことは大神一族の大野氏や戸次氏、植田氏の例を見れば明らかである。この時景のケースは全く異なると言い切れるのであろうか、にわかには同意できないところである。「大分の歴史(3)」には、「鎌倉時代の宇都宮氏は、信房—景房—信景—通房—頼房と継ぐのであるが、この流れは宇都宮氏の惣領を示す系図で、その中に時景の名が見えないからといって、養子になった事実はないとするのは当たらない。」との記載があるが筆者も全く同じ見解を持っている。時景が母・尼深妙から大野荘を譲与されるのは一二四〇年で年齢はすでに三〇台後半にもなっていたであろうが、弟能郷が父能直より所領を譲与されたのは、一七年も前の一二二三年である。母から譲与を受けるまでの間、すでに時景は城井氏の養子となっていて所領が安定していたのではなからうか。ここで時景(六男)・能郷(八男)を中心とした年表を作成してみよう。

承安 二年(一一七二年) 父 能直 出生

建久 六年(一一九五) 兄親秀(大友二代) 出生

建仁 三年(一二〇三年)頃 時景出生 (推定)

元久 二年(一二〇五年)頃 能郷出生 (推定)

貞心 元年(一二二二年) 親秀嫡男、頼泰(大友三代)出生

貞心 二年(一二三三年) 父 能直 京都で死去 享年五二歳。能郷、父より所領を譲与さる、幸秀の養子となる

嘉禎 二年(一二三六年) 頼泰嫡男 親時(大友四代)出生

仁治 元年(一二四〇年) 時景、母尼深妙より大野荘を譲与される

宝治 二年(一二四八年)

兄親秀死去 享年五四歳

建長 四年(一二五二年)

時景、三代頼泰と大友庄を巡り相論

正元 元年(一二五九年)

能郷養父、備後僧都幸秀死亡(推定)

弘長 元年(一二六一年)

能郷、家督を太郎泰朝に譲る

弘長 二年(一二六二年)

能郷、近地名と筑紫尾寺を次男禪季に譲る

この年能郷死去か

弘長 三年(一二六三年)

次兄、詫摩能秀死去

文永 二年(一二六五年)

母尼深妙死去

文永 八年(一二七一年)

時景入道し蓮景と号す

三代頼泰との相論、再度決着(健在)

文永一一年(一二七四年)

文永の役(蒙古襲来)

弘安 八年(一二八五年)

豊後国因田帳に蓮景跡とあり、これ以死去

永仁 三年(一二九五年)

四代親時死去

時景の生年、没年が記録されていないので上記のようにみていくと、おおよそのところ一二〇三年頃から一二八〇年位の生涯であったとみていいのではないかと推定される。生年推定の根拠は①時景は六男であるが正妻・尼深妙の五番目の子である(実子は親秀―能秀―時直―親直―時景―能郷―能職―朝直―禪能―女子三名)②長兄・親秀の生年は一一九五年であるから二歳間隔とすれば一二〇三年頃となり、同様に能郷は一二〇五年頃となる。この生年推定の誤差はせいぜい前後四〜五年くらいの範囲であろうから、遅くとも一二一〇年には時景・能郷兩名とも出生していたと推定することは許されよう。

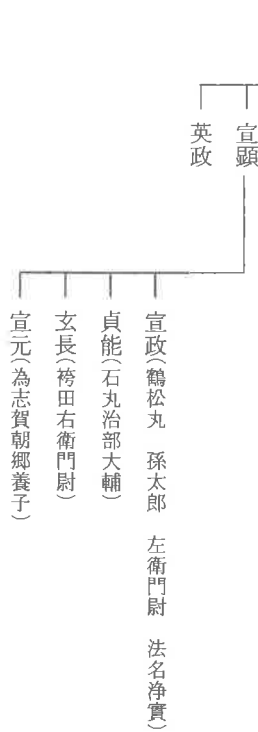


(一萬田系図)

新撰事蹟通考卷之三十、系図附録四より一萬田系図を以下に掲げる。

時景 — (能直之六男 太郎兵衛尉 剃髪法名蓮景 居豊後大野郡鳥屋城 母同親秀)

光景 — (一萬田丸 兵衛太郎 自是以一萬田為家号 母田村刑部大輔仲能女)



また別本「大友一萬田家系譜」(大友義一氏藏本)によれば、時景の子は光景のほか親貞(早世)、頼顯がいたと記載されている。両系図には井上氏・袴田氏・太田氏の始祖の記述がでてくるが、高崎氏祖の文言は見当たらない。初代の時景には「一萬田、高崎等祖」の記載があるのにもかかわらず、後流に見当たらないのは如何なる理由によるのであろうか。考えられる主なケースは

① 時景には上記嫡男光景、親貞、頼顯以外にも庶子がありその一人が高崎氏を称した

② 二代光景・頼貞や三代宣顯(宣景)・英政らの庶子の中に高崎氏祖がいたというところであらうか。元来系図には誤写や誤記、脱漏はつきものであり系図に記載がないからといってその人物が実在しなかったとはいえない。とくに妾腹の子や女子は系図上粗略に扱われている傾向が強いのである。

「鹿兒島県姓氏家系大辞典」によれば

「大友氏元祖能直の六男太郎兵衛景直の子次郎忠能が豊後国高崎城主となつて高崎氏を称した。忠能は大友守親の娘が島津貞久に嫁いだのに従い、忠能―四郎左衛門久邦―武邦―尾張守久能―彦三郎能充―播磨守能名―播磨守能宗入道有閑と続く(後略)」とある。同辞典ならびに後出の島津文書によれば高崎氏は景直(時景)次男・一萬田次郎忠能と確定できるところとなる。そして忠能の庶子の一人が高崎に残り代代領主として居住したと推定しうるのである。一萬田系図に次郎忠能の記載がなくその人物像についてはさらなる研究が求められるが、筆者は嫡男光景の母・田村刑部大輔仲能女とは異腹の妾子であつたため系図上落とされたとみている。「鹿兒島県姓氏家系大辞典」の原典とされる

鹿兒島県史料集(VIII)・本藩人物誌によれば

「一 高崎播磨守能宗入道有閑、子孫高崎惣右エ門、播磨守能名ノ子也

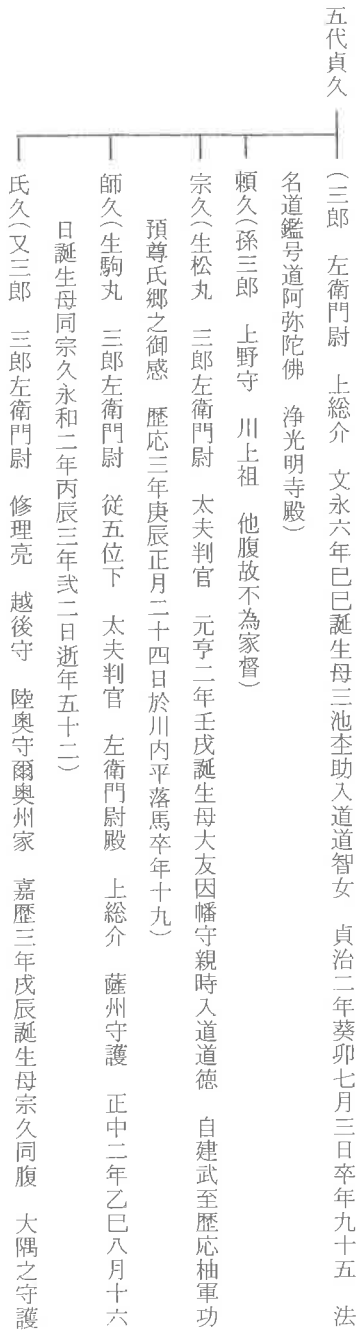
先祖ハ大友氏ノ支族也大友元祖左近將監能直六男太郎兵衛景直其子次郎忠能豊後高崎ノ城主ニテ高崎ト号ス五代太守貞久公御簾中大友因幡守親政ノ息女御入輿ノ節忠能小田原氏兩人為御輿添御供仕御当国へ参り候(後略)」とあり、同じくまた

「諸家大概」(鹿兒島県立図書館蔵)には

「一 高崎氏ハ貞久公御簾中大友因幡守之息女ニテ御輿入之時分為御輿添此高崎氏小田原氏兩人参り候由候高崎氏上代之儀然ト不相知候(後略)」と記載されている。ここに出てくる小田原氏は能直の弟で大友氏の守護代とされる古莊重能の子、小田原景泰の一統<sup>9)</sup>である。惣領の娘が輿入するに際し、血縁の濃い一族が随行した事を示す興味深い記事である。ともあれ以下本稿では上記諸資料に従つて高崎氏祖を「一萬田次郎忠能」としてすすめることとする。なおここに謂われる高崎城はのちに大友氏の拠城となる高崎山城ではなく、高崎邑にあつた平城であるとおもわれる。高崎山城が築城、整備されるのは正平一四年(一三五九)大友八代氏時の時代とされている<sup>10)</sup>。それ以前にも山城的なものはあつたであろうが、平時に領主が居城と

するには地形的にも無理がある。高崎城についてはなお検証の要ありと思うが、伝承として館の跡と目される土地が現在の挾間町高崎にある。字タジロ、小字ヤシキの山と呼ばれるところであり、大友時代屋敷のあとといわれている。

ここで上記鹿兒島史料に登場する関係者について考察してみよう。まず大友守親とその娘についてであるが、大友氏系図(常楽寺藏)によれば、三代頼泰の子に親時、女子、貞親、貞宗、師親、女子、女子、の七子があり末子の女子に「島津上総介貞久入道道鑑」の付記がある。また、群書類従本大友系図では四代親時の子に、貞親、秀直、貞宗、師親、女子の五子があり末子の女子に「島津上総介藤貞久室。太夫判官宗久。上総介師久母儀。」とある。両系図に三代頼泰と四代親時の混同はあるが定説では、大友本家の嫡流は頼泰(三代)―親時(四代)―貞親(五代)と父子相続し、貞親は弟の貞宗(六代)に家督を譲ったとされているから、娘の父とされる大友守親は四代親時とするのが妥当である。父四代親時の生年は嘉禎二年(一一三六)とされている。ここで島津家系図(略)をみてみよう。



人也在城薩摩鹿兒島後大隅大始良移又日州志布志移 馬上之名人也)

さらにまた、島津国史卷之五・貞久の項に

〔前略〕元弘元年。辛未。秋八月九日。公陽嫡子生松丸讓状。曰。他日以此為証。生松丸後稱三郎左衛門尉。又稱太夫判官。名宗久。生於元亨二年。母大友氏。因幡守親時之女。十日。改元。九月二十日。北条高時立」とある。

上記のとおり大友系図並びに島津文書によって、大友本家四代親時の娘が島津本家の五代貞久の正室となり、六代師久（総州家祖）・六代氏久（奥州家祖）兄弟の生母であったことは史実として確認できる。

島津五代貞久は島津忠宗の嫡男で文永六年（一二六九）に生まれ、貞治二年（一二六四）に九五歳の高齢で没している。島津貞久は元弘三年（一二三三）の九州探題攻めに参加しているが、大友側の記録によると「元弘三年五月二十五日、大友貞宗、少弐貞経、島津貞久等と北条英時（鎮西探題）を攻め自刃せしむ。」とある。大友貞宗は兄であるから妹が島津貞久に嫁ぐのは年齢的にも全く符合する。そしてその輿入れに随行した「一萬田忠能」の記事もまた極めて信憑性が高いと判断される。忠能の後裔は前記「本藩人物誌」の通り代代島津家に仕え、一族から一四代惣領勝久の家老となった播磨守能宗も出ているので、氏祖忠能の出自についての記事は信じていいのではないかと考えている。

島津氏は文治元年（一一八五）、惟宗忠久が頼朝の權威を背景にして島津庄の地頭として補任せられた。忠久は島津庄の庄園領主近衛家との縁と、頼朝の乳母比企尼の実家である比企氏との縁により適任者として任命されたのであろうとされている。もともと大友も島津も頼朝膝下で同根の東国武士である。

東京大学史料編纂所の本郷和人氏<sup>19</sup>によれば、島津忠久の系図は



となる。

大友・島津の婚姻事例はこの他にも、大友一五代政親の女が島津一二代忠昌の正室となり、一二代忠治、一三代忠隆、一四代勝久の生母となっている。<sup>(14)</sup>

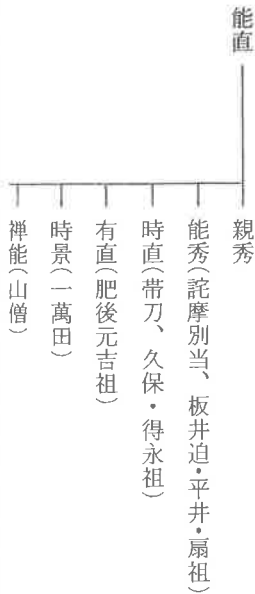
さらにまた、大友一八代義長の女が「島津氏契約処早世」<sup>(15)</sup>の記事もあるが島津家から大友への興入の事例は寡聞にして挙げ得ない。

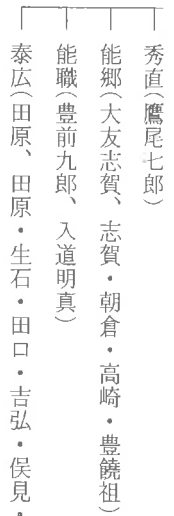
ところで一萬田忠能が高崎の領主となった経緯は如何であろうか。筆者は志賀能郷が備後僧都幸秀の養子となり、<sup>(16)</sup>幸秀一期の後所領を譲与されたことと関連すると推定しているがこのことは後述する。

つぎに時景の玄孫にあたる一萬田宣元が志賀朝郷の養子となっていることに触れる。

(志賀宣元)

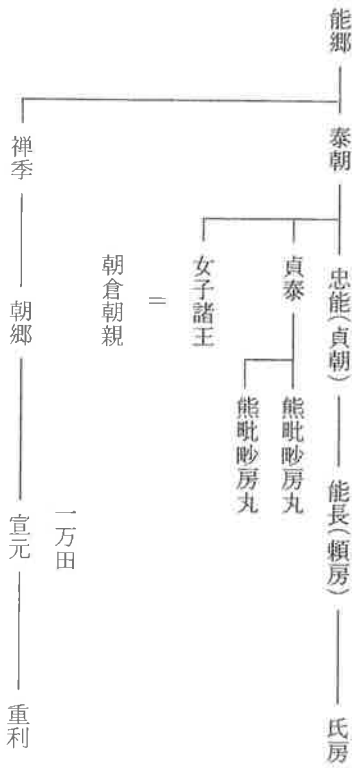
諸系図の中で志賀氏のところを高崎祖の記載があるのは二系図である。一つは「宗家大友氏之系図」(杵築市、入江チヨ子氏蔵、田原系図より抽出)であり、いま一つは「大友系図」(元肥後松野家家伝のもの、頼泰の菩提寺、常楽寺蔵本)である。渡辺澄夫氏は初期の大友系図を示された中で、能郷(大友志賀、志賀・朝倉・高崎・豊饒祖)と記している。(豊後大友氏の下向上着と嫡子単独相統制の問題)から以下に転載する。





豊後志賀氏は大友庶流のうちでも特にきこえた名門であり、田原氏、詫摩氏と並んで大友本家を支える柱となった。後には直入郡に本拠を移し、北志賀、南志賀の二流に分れた。渡辺澄夫氏による「志賀氏所領相伝系図」によれば

志賀初代 二代 三代 四代 五代



私見では南志賀流祖禪季には実子がなかった為、兄秦朝の子と思われる朝郷(剃髪後、円浄)を養子とし、更に朝郷は一萬田家から宣頭の四男・宣元を養子として迎えたが、これによって、一萬田系図にも志賀系図にも高崎祖の記載が可能となるのである。宣元は短命であつたらしく、貞和二年(一三四六)十一月十二日京都で死亡、後嗣の重利の時直入郡白丹名の南山城に移転し「南志賀氏」となつて惣領家から自立した。

## (同紋衆・角違一揆)

高崎氏祖・一萬田忠能の人物像の解明は今後の研究に待つこととして、ここで高崎氏の史料上の登場を年代順にみていくことにするがその前に御同紋衆について触れる。

大友家臣団の中で、より譜代色が強く大友家の家紋たる杏葉または算木の紋章を用いる一族を御同紋衆と称する。以下の六二家であるがこの中に「高崎氏」は「一萬田氏」とともに列している。

大部、得永、俣見、板井迫、須郷、吉岡、松岡、利根、宗像、帯刀、詫摩、大野、日差、城後、岩屋、成松、冬田、奴留湯、別当、杵付、志賀、長小野、小津留、久土知、椎原、海部、一萬田、豊饒、朝倉、入田、藤北、原、石合、久保、吉弘、直入、利光、田口、戸次、竹迫、波津久、日田、竹中、白杵、津守、国東、平井、大神、挟間、清田、亀山、上尾、戸上、荒瀬、田原、速見、高崎、御久里、片加瀬、立花、塩手、

(豊後跡考、豊陽志)

さて高崎氏の史料上の初見は、南北朝動乱期の「角違一揆」である。一揆というと「百姓一揆」や「土一揆」という代官・守護などの庄政に反抗した土着民の暴動を第一義に考え勝ちであるが、△①心を同じにすること。一致団結。②戦いの際、同族の武士などが団結して進退をとにもすること。▽の意味がありここでいう「角違一揆」は、上記②にあたる。「大友史料」所収の「角違一揆盟約書」<sup>(17)</sup>によれば

「尊氏公、西国御下向、大友屋形御落附被成、翌春御上洛之時、大友より之人数奉附次第」

## 契約条々

- 一 鎮西安全者、依当家御武略之間、各被為同心之人数、堅結一揆、成英雄之思、可廻韜略之謀事、
- 二 合戦之時者、張陣於一所、内外加談合、可調儀、於不応衆者、敢不可拔怒儀、既背一揆之旨不功者、帝匪其身之楚忽、可

及惣衆之調儀、然每事隨合戰奉行之意見、守御方之大儀戰功、若於其場或者未練之仁出來、或手負以下見棄輩者、不謂親子兄弟、令披露衆中、速惟聊非儀、殆互嗜弓箭道、可立公方之事故也、可守堅規式之準的事、

(以下略)

年号月日

角違一揆連署

次第不同

挾間兵庫助藤原英直筑後守、木付大炊入道沙弥広輔、吉弘八郎入道沙弥一曇六郷山執行僧田蔵、高崎七郎左衛門藤原親千尾張守、矢野掃部助橋公貞長門守足田左近將監藤原利重淡路守、林藤内兵衛尉秀綱美濃守、林小次郎入道沙弥応盛一萬田越前入道、(以下略)

角違一揆御旗、並、合戰奉行内談衆事、

一、御旗役人

挾間筑前守、木付大炊入道、一萬田越前入道、田原肥前守

一、合戰奉行

高崎尾張守、疋田淡路守、林美濃守、長野長門守、佐藤主計入道、木付大炊助、藥師寺伊豆守

一、衆中

一萬田越前入道、木付大炊入道、挾間筑後守、高崎尾張守、田原肥前守、疋田淡路守、林美濃守、長野長門守、下郡縫殿入道、宇野河内守、佐保備前守、木付大炊助

一、奉行人

下郡縫殿入道、宇野河内守、朽網郷一揆方支配之事、



## 一、上分廿人

狭間筑後守、吉弘左近將監、杵付大炊入道、俣見肥前守、疋田淡路守、杵付大炊助、吉弘彈正忠跡、神崎彈正忠、賀来治部丞、伊美五郎、市川五郎、松木修理亮、長野長門守、佐保左衛門尉、佐藤主計入道、帶刀左京亮、津守筑前守、津久見兵部入道、疋田修理亮、六郷山執行、

## 一、中分九人

薬師寺次郎左衛門尉、広瀬兵庫助、高崎尾張守、林美濃守、田口駿河守、薬師寺伊豆守、田代兵庫助、勾三郎入道、都甲九郎左衛門尉、

## 一、下分三十三人

矢野長門守、佐保肥前守、宇野河内守、野津権五、高山又七、

## (高崎尾張守)

この「角違一揆連署」の中にみえる「高崎七郎左衛門藤原親千尾張守」が本稿の主題である「高崎邑より起こる高崎氏」の一族であるとおもわれる。

この「角違一揆」はいわば家臣団の集合体であり、大友氏の軍事組織を支えるものであると考えられるが、この中で高崎尾張守は重要な役割を担っていることがわかる。年代的には、足利尊氏が九州に一時逃れたのは延元元年(建武三年・西暦一三三六年)二月であるから、同四月尊氏東上に際し、大友氏の旗下より従軍した部隊であるこの一揆は、そのとき(西暦一三三六年)に成立したものである。この時大友軍は大友泰貞(惣領・氏泰の代官)を大将として湊川・京都・奈良等で力戦している。ところで尾張守高崎七郎左衛門は氏祖忠能とどのようにつながるのであるのか。角違一揆の奉行として参戦したのは恐らく四〇〇五〇代の壮年であろうから、その生年を一二八〇年〜九〇年と想定することは許される範囲であろう。一方忠能の生年は、

前に父時景が一三〇三年頃に生まれたと推定したこととの関連上、一二三〇年頃と思われる。文永六年(一二六九)の出生が史料上確実な島津貞久が一三〇歳で結婚したとすれば、大友守親(親時)の娘の守役として随行した忠能は六〇歳前後と言うことになり年齢的にも整合性がとれるのではないか。さすれば当時六〇歳にして子を産ませるといふのは一般的ではあるまいから

高崎忠能——□——高崎尾張守

と考えるのが相当であろう。筆者は氏祖忠能の孫が高崎七郎左衛門尾張守であると推定したい。

(大友持直知行預ヶ状)

次に高崎氏が登場するのは、永享五年(一四三三)である。

大分県史料三一・大友持直知行預ヶ状

(大友持直) 袖判

高崎

一所三拾七貫分一所三十貫分石垣 高崎又五太郎跡

一所二十五貫白杵

一所十貫分 西小路殿跡内

一所十五貫分 本庄新右衛門跡内

以上六拾二貫分之事

斎藤美濃守預置候、可有知行候也、

一所六拾貫分同ひのち屋敷 浦志野か跡

一所二十貫分さか 安藤か跡内

斎藤六郎三郎為先給代所、預置候、可有知行候、恐と謹言、

永享五年九月廿日

この史料は高崎の地名の歴史上初見とされている。(角川・日本地名大辞典)

この文書をどう読むかに迷うが筆者の見解を列記すれば

- ① 高崎又五太郎は石垣と臼杵にあわせて五十五貫分の所領があり、今回斎藤美濃守に預けるのはその内の三十七貫分である。
- ② したがって三十七貫分は高崎の土地を指すものではない
- ③ 高崎の二字は後書きか添え書きであろう
- ④ 西小路跡、本庄新右衛門跡も高崎地内ではない、高崎を意味するとすれば、一所の肩に「同」があるはず
- ⑤ 本庄新右衛門跡内とあるが、彼は後出の姫嶽合戦(永享八年・一四三六年)に持直側で参戦し戦死している。
- ⑥ 以上を総合判断すればこの知行預ケ状は空証文に近い性質のものである。  
となろう。

大友持直は十二代の惣領であるがその治世は応永三十年(一四二三)〜永享四年十月(一四三二)であるときれているので、預け状の日付永享五年九月はすでに十三代親綱が惣領となっており上記書状は正確には私信と言うべきか。

この時代は大友氏の兩統交立の時期にあたり、持直の就任から十五代・親繁が我が子政親に家督を譲り交立が終息する文明五年(一四七三)までの、僅か五〇年のあいだに実に四代もの惣領交代があった。

惣領家・庶子家の対立抗争が激化する中、南北朝の争いや大内氏の画策も絡んで大友惣領家の維持はいわば累卵の危うきに瀕していたと言っている状況が続いたのである。そういう背景の中で、幕府の命によりしげしげ家督を譲らされた持直は大内家で同様の立場におかれていた大内持盛と結んで、幕府、両惣領家(大友親綱・大内持世)に対抗することになるが、敗れて籠城したのが「姫嶽合戦」である。持直から親綱への家督相続は平和裏に行われたものではなく、幕府の一方的な介入の結果で

あり持直側としては到底承服できるものではなかった為、以後骨肉の戦いが繰り広げられることになる。前・現惣領は互に家臣に工作して自陣強化に奔走したのである。この文書は有力豪族である斎藤美濃守を自陣に引き入れたが為の工作であり、結局斎藤氏は持直にはつかず惣領の親綱に加勢して姫嶽合戦で大功を立てている。

#### (姫嶽合戦)

その姫嶽合戦の籠城軍の中に高崎氏の名がみえる。前にも述べたように、大友家の両統交立は複雑な家督争い・嫡庶間の勢力争いを惹起したが、更に大内氏の九州進出の野望や幕府の介入等も絡んで、この時期大友家は存立の危機に瀕していたといえる。持直がいとこの親著から家督を譲られ十二代惣領となった応永三十年(一四二三)はまさにそのような状況であった。二年後親著の長男孝親は家督相続の不満から反乱(三角島の乱)するが、乱後も大友・大内の確執は一層激化、永享三年(一四三一)六月持直は筑前・萩原で大内盛見を破り自殺させた。これが幕府を刺激し永享四年、持直は一方的に所領所職を剥奪され大友親綱が家督を安堵された。反幕府軍とみなされた持直軍は以後豊後各地で頑強に抵抗、四年間の戦闘の最後の局面が姫嶽合戦である。この戦いが非常に大規模であったことは、攻め手幕府軍の主力は大友親綱・大内持世軍であるが、幕府が兵力を動員した国が、周防、長門、安芸、石見、備後、出雲、因幡、伯耆、伊予の九カ国にのぼっていたことでもわかる。この大軍を相手に一年余にわたり抗戦した大友持直軍の実力は相当なものであった。

姫嶽は津久見・臼杵両市境にある難所である。(永享八年は一四三六年に当たる)

大友家文書録・大分県史料三一

姫嶽着到人交名

六月九日親綱攻。姫嶽城、十一日城陥時。有。軍士着到

永享八六月九日

姫嶽着到次第不同

(前略) 高崎若狭介(助)、高崎十郎右衛門(尉脱カ)

死去人数

本庄新右衛門(尉脱カ)

薬師寺石見守

石田主計丞

久土智次郎

高九郎三郎

(高崎棟治・親治)

続いての登場は嘉吉四年四月五日(一四四四)、高崎尾張守棟治が由原宮に対し、由原宮開基金龜和尚の御供田として、高崎村畑分二反を寄進した。この畑は「由原下馬林道越」のところにありとみえる記事である。

原文である杵原八幡宮文書を以下に掲げる(大分県史料九)

高崎棟治寄進状案

「寄進状 嘉吉四年甲子卯月五日

尾張守棟治

奉寄附

豊後国一宮八幡賀来社金龜和尚御供田事

合式段者 在坪阿南庄之内、高崎村畑分由原下馬林道越云々、

右田地者、為棟治本領之地、毎年令御供備進之處、近年依荒不、御供怠転云々、雖然連々開發之、任先例、可被備御

供也、於蓋未來際、不可有他妨候、備後僧都云者、阿南庄之被官也、其時寄進之、其後棟治家仁知行之畢、且為天下泰平・国土安全、且為神道敬神・子孫繁栄、所奉寄進、如件、

嘉吉四年甲子卯月五日

高崎尾張守棟治

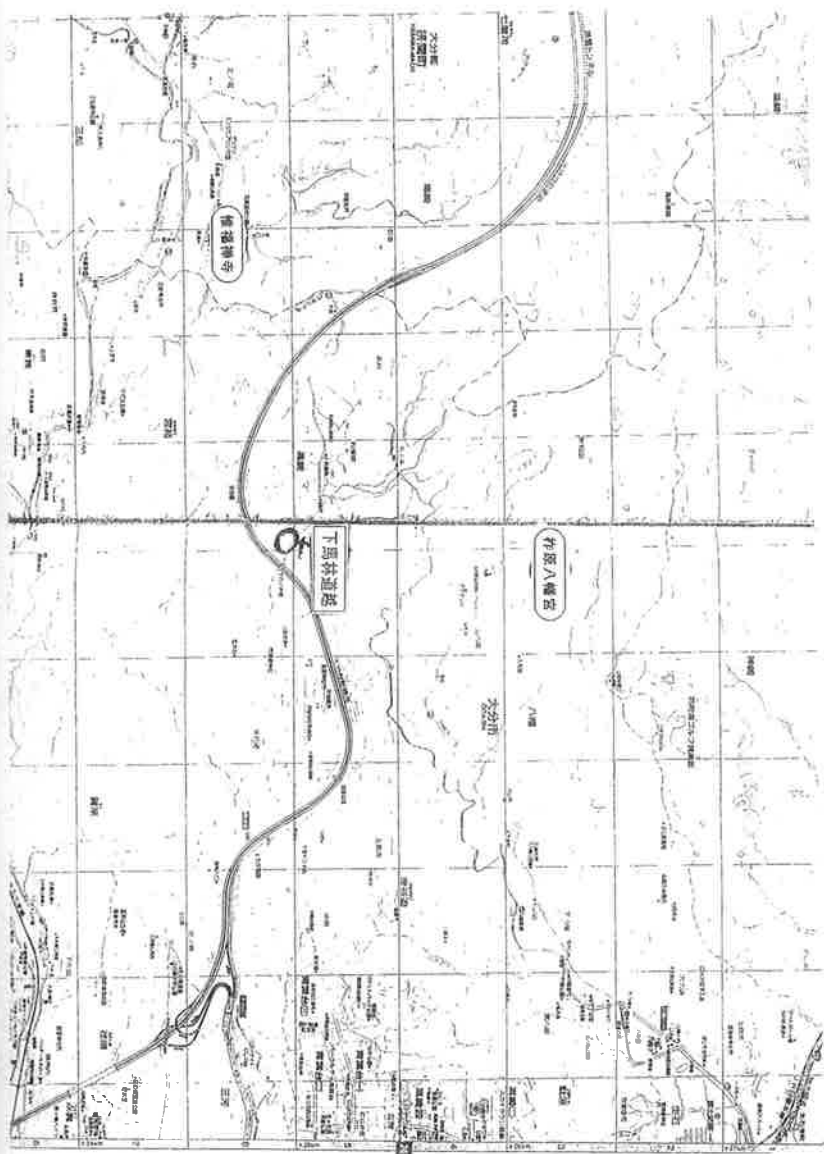
在判

大意は「由原宮開基金龜和尚の御供田として、私の本領地内、由原下馬林道越のところにある畑二反を寄進します。本来この土地は備後僧都が由原宮に寄進したものでありますが、その後、私棟治が知行するようになったものであります」と言ったところであろうか。

ここで「高崎村畑分由原下馬林道越」の所在について検証してみよう。

明治一五年の「大分県各町村字小名取調書」(東京大学史料編纂所蔵)によると、「高崎村 吉兆原(下馬ノ木)」があり、この地は現在の大分市机張原の市道、金谷迫ノ机張原線の大分交通バス「御馬山(ゴンバヤマ)」停留所付近である。筆者はここが「由原下馬林道越」であると比定したい。地内の高速大分道との立体交差橋は「ケハノキ橋」と刻書されており、「下馬」の地名が引き継がれている。又「御馬山」の地名は柞原八幡宮の祠官にある「御馬副」に由縁があるのではないかと推測される。(賀来社神人名帳、柞原八幡宮文書五六号) 地理的にもここは由原村に近く、「由原下馬」の記事にも符合する。(地図参照)

＜由原下馬林道越＞比定地



ここで「備後僧都云者、阿南庄之被官也」とある備後法眼幸秀について触れる。この人物については外山幹夫氏が「鎌倉期の  
大宮司では、平氏以外に更に一時的ではあるが〔法橋上人幸秀〕なる人物が挙げられる。この人物は豊後国田帳の賀来庄平  
丸名領家としてみゆる〔山法師備後僧都幸秀〕と同一人物とかがえられるもので、山法師、即ち比叡山延暦寺の僧徒なる僧体  
の人物が大宮司に任じている。」と紹介しているが、幸秀はこのほかにも大分郡や国東郡の各地に所領をもっていたらしい。  
貞応二年七月(一二三三)、死の直前大友能直は末子仁王丸(志賀能郷・大友志賀祖)を養子にするとの条件で、幸秀から所領を  
譲渡させこれらを志賀能郷に譲っている。<sup>(19)</sup>この間の事情については渡辺澄夫氏が前記「豊後大友氏の下向土着と嫡子単独相続  
制の問題」に詳説されているが、氏は特に能直の所領獲得方法のうち「猶子政策による強制的譲得」の代表例としてこのこと  
を紹介されている。幸秀は阿南庄の地頭として高崎の地も領有しており、彼の死後志賀氏系統内の嫡子・庶子の分与関係上、  
高崎氏に譲渡されたのではないかと筆者は推測している。幸秀の没年は不詳であるが、建長六年(一二五四)には生存を確認さ  
せる文書が残っている<sup>(20)</sup>ので、おそらく一二五九年頃とおもわれる。この年正月能郷は大野荘志賀村とともに備後法眼幸秀の沙  
汰の所々を嫡子泰朝に、譲っている。<sup>(21)</sup>これは幸秀の一期を待っての処置と思われる。大友能郷(志賀祖)が幸秀の養子となった  
ことから、高崎の地と志賀氏の関係が生じたのであって、縁戚である一萬田忠能が入部し地名をとって高崎氏を号したのであ  
らう。大友氏は不文律として庶子が「大友」姓を名乗ることを禁止し、庶子家は土着した木領の地名を名字したからである。  
ともかくこの頃(一二六〇年代)より高崎氏が領主として土着したのであらう。

(小野信夫文書)

つぎに「小野信夫文書」(増補訂正統編年大友史料・十一卷一二五号)によれば

「高崎親治が挟間村北方内龍原角屋敷土貢六貫三分の在所を小野三郎に預けている」。これは康正三年(長祿元年・一四



五七)正月十七日の史料である。原文を以下に掲げる。

狭間村北方内龍原角屋敷土貢六貫參百分

在所事、預置候、任先例可有知行候

恐く謹言

康正三年

正月十七日

親治(花押)

小野三郎殿

この親治が、大友親治を指すのか高崎親治であるのかについて、田北学氏は「増補大友史料、十一巻、一二五号」に註書きして曰く、

「長祿元年(一四五七)正月十七日親治(高崎か)小野三郎に大分郡狭間村北方内龍原六貫三百分の地を預く。大分郡庄内町東庄内龍原本村、小野信夫氏文書」。

此の文書の親治は県史料の言うが如く大友親治に非ず。大友親治は此の頃の人物に非ず。此の文書が若し偽文書に非ずとせば此の親治は高崎氏ならんか。前掲享徳三年三月十日の高崎越後守親治の花押と本文書の親治花押の比較研究を行うべし」と。増補大友史料によれば大友十八代親治は大永四年(一五二四年)正月十九日死去、享年六四歳。

とあるので、逆算すれば生年は一四六〇年(寛正元年)となる。康正三年(長祿元年)正月には大友親治は生まれていないことになり、この親治は高崎親治であるとして間違いないであらう。

渡辺澄夫氏は、「大友政親滅亡後ノ親治ノ統一ハ明応五年(一四九六)七月、ソノ卒年ハ大永四年(一五二四)ナリ。大友親治

トスレバ、(康生三年)(一四五七)ニ疑義アリ、或ハ(永正)ノ誤讀ニ非ザルカ。田北氏ハ親治ヲ高崎氏カト推定セリ。」とされている。「康生」は「康正」とも書かれることがあるので、「永正」との誤讀の可能性は完全には否定しえないが、年号誤読にしていいのであろうか疑問である。この親治が大友氏を指すのか高崎氏であるのかは、ひとり高崎氏の盛衰に関わるのみならず、中世阿南荘の領有関係、さらには大友惣領家の支配状況にも影響する事柄であることからより慎重な検討が求められる。筆者は重言するが高崎親治説をとる。

ところでこの「挾間村北方内龍原角屋敷」とは何処を指すのであろうか。

「乾元二年(一一〇三)五月、挾間村とも号されていた松富名は、南北に中分され、北方は、来鉢・赤野・柏野などの賀来郷(挾間町)と、龍原・直野・雷・池久保などの阿南郷(庄内町)にまたがっている。」(角川・日本地名大辞典)とされている。

「龍原」の地名は現庄内町の大字として残っており、「挾間家略履歴」によれば大友二代親秀の四男直重が、文永の役の恩賞として阿南荘挾間村を賜り居城を龍原村に構えたとして初見。(大友文書・県史料二六)

高崎親治は本貫地・高崎のほか龍原にも所領を持っていたことになるが、このころには挾間村北方は挾間氏の手を離れ、大友惣領家が所領しその一部を高崎氏が預かっていたのであろうと筆者は推定している。一方庄内町誌は「康生三年正月には北方内龍原角屋敷土貢(田租)六貫三百文分の在所が、高崎親治から小野三郎に与えられているので、少なくとも龍原地区を含む所領は大友親雄の手を離れ、高崎氏が知行する地区になっていたことは確実である。」と高崎氏領有説を展開している。さらに同町誌は「高崎氏の初見は嘉吉四年で阿南荘内高崎村、畑分二段の地を金亀和尚御供田として由原宮に寄進する史料に見える。高崎村を名字の地としているが、その祖は大友初代能直の六男・一萬田時景が考えられる。後年挾間村内二貫五百文分が一萬田鑑実から、小野新七郎に安堵されていることから恐らく間違いないまい。(大友氏部下姓氏付)にも大友一族として高崎氏のみえ、親繁から百貫分を安堵された平井氏も一族としてみえる。」と紹介している。

また挾間町誌は、高崎棟治・親治の関係を「親治は棟治の子であらうか」としている。

## (衛藤統門の被官)

次に高崎鉄允が衛藤統門の被官として登場する

大友義統合戦手負注文一見状

(大分県史料三三三)

天正十三年閏八月十六日、池田城麓小屋発向之刻、衛藤又右衛門尉被官着到、銘々加披見畢、

高崎鉄允 矢疵

以上

上記と関連するが大友義統が高橋越前守に宛てた書状によると(大分県史料 三三三)

十六日、義統遣田原親家於筑前、攻杷木郷池田里城、衛藤統門負創片山源六兵衛戦死、柴田左馬助族被官被創、或戦没、古庄右馬助僕従十郎・源次郎、衛藤統門被官高崎鉄允各被創○義統、賞高橋越前守軍旁加授領地、且以其継嗣事、命其子龍門典葉允。有書、高橋主膳入道以同心、軍旁之由、得其意候、弥可被励馳走事肝要候、仍上筑後生葉郡内、豊饒大蔵跡矢隈五町分之事、預置候、可有知行候、恐々謹言、

壬八月十六日

義統 (在判)

## 高橋越前守殿

とあるように、衛藤の被官になっている高崎鉄允が負傷したと記録されている。「衛藤氏の被官」とは大友氏直臣ではなく大友氏家臣と主従関係を持つ被官であり所謂「人被官」と呼ばれるものである。芦刈政治氏は「人被官は被官主の所領安堵、新恩給付などに対して奉公を行う。人被官はその身分が武家であり、百姓を扶持する小領主的階層を含む存在であると考えられる」と述べておられる。ここで衛藤氏の系譜をみてみよう。

大分郡志上巻(豊州雜誌本に拠る)に

御同紋之諸家

割茗荷紋云。杏葉紋。

古荘 国東郡田汝牧之城主也。志賀當 大野郡竹田城主。

其外襄祖能直公御下向之時。供奉諸士御同紋勿論也。

所謂 首藤、衛藤、舞、林、高山、甲斐瀬、矢野、

とあり、能直一族に供奉して豊後入りした東国武士であった。能直に仕えたのは衛藤国家であるが、彼についての記事をみると

「右大臣藤原冬嗣十世孫。左兵衛佐仲頼。職在衛府。故称衛藤。仲頼十七世。形部大丞衛藤国家。仕右大将家。建久七年。大友能直就任干豊府。国家従之。居干中津留邑。」とあり豊後入りした衛藤氏の初代である。

国家の十九世孫に衛藤忠長があり蔵人と称し、永禄中、緒方郷大白山の城主であった。曾孫である左京進貞義と下野守鎮常が大友義鎮に仕え、戦功が有ったと言う。

衛藤氏は名門であるがそれにしては嘗て一地方の領主であった高崎氏が、その被官となっているのは甚だしい没落ぶりというほかはない。もっともこの鉄允が高崎氏の嫡流であるかどうかは定かでないが、嘉吉年間の棟治・親治以降の百年の間、高崎氏は史料上から姿を消すが恐らく苦難の時代であったのであろう。

(高麗陣着到)

最後の登場は秀吉の朝鮮進攻・文禄の役である

「高麗陣大友義統供奉衆着到」(大分県史料 三一)

高麗御陣之砌

義統公供奉着到

文祿元震三月十二日 豊後之國御出陣也

ノ 百拾老人

(註・文祿元年は西曆一五九二年である)

この中には高崎氏はみえないが、同じ事案を扱った「永富文書」(編年大友史料 二八〇一五七)に、高山隼人佐とあるのは「山」と「崎」の誤記ではないかと考える。理由として

「編年大友史料二八、大友文書録」に

人名表 (事件不明、義統国除後)

高崎隼人佐

と記録されているからである。

(高崎宗傳・宗久)

ここで年代は前後することになるが、雉城雜誌および吉祥山中興記によって高崎宗傳(全)・宗久父子に触れる。雉城雜誌  
〈大友氏城址〉の項に

「又、大友氏家譜ニ、大友親秀ノ末子、大和太郎左衛門尉朝直、一萬田氏ノ祖共、一説ニ高崎氏ノ祖共アリ。宗麟義鎮ノ時ニ、高崎宗傳ナルモノアリ。同義統ノ代ニ朝鮮征伐ノ節ノ到着帳ノ中、高崎隼人佐アルヲ見レバ、高崎氏代代高崎邑ニ住シテ、此城ノ留守居タルニヤ。或ハ此城ヲ築キ初メタル名ニテヤアラン。」の記事がある。文中、大友親秀ノ末子、大和太郎左衛門尉朝直としてあるのは、明らかに大友能直ノ六男、大和太郎左衛門尉景直の誤りであるが、高崎宗傳と高崎隼人正の名が出てくるのは注目していい。

豊後国志の(惟福寺)の項には

「(前略)大友氏臣高崎宗傳。及宗久者。並崇敬禪法。於私邑營寺。名惟福。」  
とあり、また(雉城雜誌)にも

「吉祥山惟福寺 高崎村

(中略) 天文年中、大友氏ノ世臣高崎宗全、宗久禪法ヲ崇敬シテ、其ノ菜邑ニ艸創スル処也。」

とある。これらの記事を信ずれば、天文年間(一五三二—一五六五)は宗麟の治世下と重なるから、この間高崎宗傳(全)・宗久親子が高崎の領主であったことになる。すなわち宗麟は天文一九年(一五五〇)二月一二日に父義鑑の死去によって家督を継ぎ、天正元年(一五七三)二月二八日、子義統に家督を譲っているからその治世は二三年に及ぶ。この時期宗傳(全)・宗久が領主であり菩提寺として惟福寺を創建したとすれば、高崎氏の経済的基盤はかなりのものであったと考えられるから、高崎氏の嫡流はまさに「代代高崎邑ニ住シテ、」の文言は、あるいは本質を突いているのかもしれない。

もしそうだとすれば、一二六〇年代頃に土着して以来高崎氏の惣家は、大友義統(吉統)が除国される文禄二年(一五九三)までの約三〇〇年間、代代高崎領主であったことになるがはたしてどうであろうか。今後の研究に待ちたい。また前記惟福寺の「吉祥山中興記」は元禄十年(二六九七)三月に書かれたとされているが、その中に

「是有高崎宗傳者其子玄宗久敷代仕吠友嘗以此地為食邑矣」とあり雉城雜誌の記事と同旨である。あるいは雉城雜誌の記事は中興記を下敷きにしたものかと思われるが、たかだか百年位前のことゆえ中興記の記事は信じてもいいのではあるまいか。天文年間に高崎宗傳(全)・宗久父子が領主であったとすれば、前記衛藤氏の被官である高崎鉄允や高麗陣に参戦した高崎隼人正はその後裔となる。

(鹿児島・高崎氏)

前出の鹿児島県姓氏家系大辞典(角川、平成六年版)によれば

「島津氏家臣に、大友支族の高崎氏がある。大友氏元祖能直の六男太郎兵衛景直の子次郎忠能が豊後国高崎城主となって高崎氏を称した。忠能は大友守親の娘が島津貞久に嫁いだのに従い、忠能―四郎左衛門久邦―武邦―尾張守久能―彦三郎能充―播磨守能名―播磨守能宗入道有閑と続く。能名の名は天文十二年ごろの薩摩国阿多郡伊作郷(吹上町)地頭に見える。能宗は島津勝久の家老となり、のち島津貴久に仕え、伊作郷地頭となった。子の兵部少輔能賢(能堅)、その子大炊介能広も伊作郷地頭となった。能広の子伊豆守能乗は伊作郷・伊佐郡羽月郷(大口市)地頭となり、用人を務め、寛永十四年に没した。その子惣右衛門能延は島津家久に仕えた。能延の名は、慶安年間ごろの薩摩国河辺郡川辺郷(川辺町)地頭、寛永初年ごろの羽月郷地頭に見える。能延の子権太夫能冬は用人を務め、延宝四年薩摩国阿多郡阿多郷(金峰町)地頭となった。同氏の子孫は高崎惣右衛門・四郎右衛門という。江戸期の地頭には、正保・明暦年間の間、同国薩摩郡隈之城郷(川内市)地頭、寛文二年から同八年の同国指宿郡指宿郷(指宿市)地頭、同八年から延宝五年の日向国諸県郡小林郷(宮崎県)地頭に高崎惣右衛門、元禄二年の同郡高岡郷(宮崎県)地頭に高崎四郎右衛門(権太夫能冬か)、宝永七年の同郡穆佐郷(宮崎県)地頭に高崎四郎右衛門能盈があり、能盈は吟味役を務めた。また、能宗の弟に越前守があり、天正年間に諸所の合戦に従軍した。子孫は高崎藤左衛門という。(本藩人物誌・諸家大概・諸郷地頭系図)」

とあり代代島津家にあつて重きをなした一族であつた。

(結語)

以上を要約すれば

① 高崎氏の氏祖は、大友時景(一萬田祖)の庶子・一萬田次郎忠能である。

② 忠能は一二六〇年代頃に現大分郡挾間町高崎に土着し高崎氏を号した。伯父志賀能郷が備後僧都幸秀の養子となり幸秀の死後所領を相続したがその時に高崎を贈与されたのであろう。

③ 忠能は大友四代親時の娘の島津家興入の随行役として薩摩に下るが嗣子が高崎領主として代代大友家に仕え、御同紋衆に列した。

④ 薩摩に下った忠能の一族は島津家に仕え、家老をはじめ各地の地頭を務め重きをなした。

⑤ 宗麟義鎮の代に高崎宗傳(全)・宗久父子は菩提寺として惟福寺を建立した。

となるが、大友氏除国後の高崎氏は歴史上全く姿を消しているようである。高崎領主として三〇〇年にわたって居住したとすれば、同地には何らかの事蹟・遺跡がある筈であるが惟福寺とヤシキの山(地名・大友時代屋敷のあと)を除くと伝承・口碑の類を含めても殆ど残されていない。近世期の高崎氏の情報とあわせて今後の研究課題としたい。

#### 註

(1) たとえば挾間町誌・庄内町誌に「高崎氏の祖は大友初代能直の六男・一萬田時景が考えられる」とある

(2) 大分県史など

(3) 関東下知状案 志賀文書・熊本県史料中世II)

(4) 関東下知状案 増補訂正編年大友史料、二五〇号、二五三号)

(5) 尼深妙置文(志賀文書・熊本県史料中世II)

(6) 尼深妙下文および僧禪季契状(いずれも志賀文書・熊本県史料中世II)

(7) 尼深妙惣配分状(志賀文書・熊本県史料中世II)

(8) 藤原大友能直讓状(志賀文書・熊本県史料中世II)



- (9) 「豊後古荘・小田原氏系図」
- (10) 大友氏時は正平一四年(一三五九年)当城で南朝方と戦っている(木屋行実軍忠状・筑後木屋文書)
- (11) 大友氏豊後入国のさい、阿南惟家が高崎城に拠って反抗したとされる(大分県の歴史ほか)
- (12) 高崎今昔記
- (13) 「北条氏の時代」(放送大学教材、日本の中世)
- (14) 島津国史
- (15) 大友系図
- (16) 備後法眼幸秀去文(志賀文書・熊本県史料中世II)
- (17) 橋本操六氏は「安易に信用し得ない史料である」として疑問を呈している(大分県史・中世篇II)
- (18) 「豊後一宮杵原八幡宮に関する二三の考察」
- (19) 備後法眼幸秀去文(志賀文書・熊本県史料II)
- (20) 法眼幸秀・頼秀連署契約状(志賀文書・熊本県史料中世II)
- (21) 志賀能郷讓状(志賀文書・熊本県史料中世II)
- (22) 親治知行預ケ状(小野信夫文書・大分県史料九)
- (23) 「大友氏の(人被官)について」(大分県地方史第一〇一号)